

平成26年度第2回岐阜県図書館協議会議事録

- 1 開催日時 平成27年2月27日(金) 午後1時30分～午後3時30分
- 2 開催場所 岐阜市宇佐4丁目2-1
岐阜県図書館 2階 特別会議室
- 3 会議日程
 - ・館長挨拶
 - ・社会教育文化課長挨拶
 - ・委員長挨拶
 - ・議 題
 - 協議事項
 - (1)平成26年度岐阜県図書館アクションプラン(中間評価)及び利用者アンケート調査結果について
 - (2)平成27年度岐阜県図書館アクションプランについて
 - 報告事項
 - (1)平成27年度予算明細(事業別)について
 - (2)ぎふけん・おすすめの1冊コンクール報告(入賞者・募集内訳等)
 - (3)第20回児童生徒地区作品展(国土地理院主催作品展での結果・作品集)
 - (4)平成27年度全国図書館研究集会(児童・青少年部門)開催要項(案)
 - (5)「楽天いどうとしょかん」の運行実績(5月～12月分)について
 - (6)岐阜県図書館創立80周年記念シンポジウムのまとめについて
 - (7)館内サインの見直し結果について
 - 参考資料
 - (1)岐阜県図書館協力通信
 - (2)岐阜県図書館広報紙(8・9月、10・11月、12・1月)
- 4 委員の現在数 10名
- 5 出席委員等の氏名及び人数 8名
 - 委員長 田村 弘司
 - 副委員長 薬袋 秀樹
 - 委員 小川 和彦
 - 委員 梶井 芳景
 - 委員 春日井 一朗

委 員 金森 さちこ

委 員 倉地 幸子

委 員 澤田 美幸

6 欠席委員等の氏名及び人数 2名

委 員 石黒 啓子

委 員 福士 秀人

事務局出席者

大澤館長、野田副館長、西村総務課長、堀江企画課長

杉山サービス課長、田中課長補佐、村田係長 7名

教育委員会出席者

荻山社会教育文化課長

渡辺主査 2名

傍 聴 者 1名

7 報道機関 中日新聞

8 議事の経過及び結果

[午後1時30分、総務課長の司会進行により、館長から挨拶を行った]

【館長挨拶要旨】

第1回の協議会の折に今年度大きな事業として創立80周年記念事業があることをお伝えした。とりわけ最大の行事であるシンポジウム開催に際しては、コーディネーターにお願いした葉袋様をはじめ7名の委員の皆様にご出席をいただき感謝したい。おかげさまで当日のアンケート調査では95%の方から満足したという高い評価をいただき、胸をなでおろしている。

また、来年度開催する全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）についても11月に準備委員会を設立し、2回の会議を開催し、事業概要を決定するなど順調に進行しておりますことをまずご報告したい。

当館では地図にかかわる教育的な事業として「児童生徒地図作品展」を20回にわたって開催してきた。今年度、県内375点の作品の中から本県の最高賞である知事賞を受賞した作品が、国土地理院主催の第18回全国児童生徒地図優秀作品展で「文部科学大臣賞」を受賞した。今年の優秀作品展のオープニングセレモニーに参加したが、全国の関係者が岐阜県の作品の質の高さを称賛していた。地図という当館の特徴ある収蔵物にかかわる事業が、こうした賞を受賞できるのは当館としても誇れることであり、県内の地理教育の発

展にも寄与していると思っている。

来年度は、大きな事業として先ほど申した、全国公共図書館研究集会の開催と、もう一つ新館開館20周年記念事業があるので、今年同様に忙しい年度になると思っている。さらには、7月18日に岐阜市立中央図書館が新たに開館する。当館としては、これを当館が果たすべき使命達成に専念できる好機と捉え、県民の皆様に当館の存在意義をアピールし、着実な実績を重ねていきたいと考えている。

本日は、主に二つの議題についてじっくりご協議をお願いしたい。

(社会教育文化課長挨拶)

県教育委員会では、昨年3月に策定した第2次岐阜県教育ビジョンに基づき広い視野と豊かな人間関係を築いて地域社会に貢献できる地域社会人を育成するために具体的な政策を進めている。特に子どもの読書活動については、第2次読書活動推進計画が3月末で終了するため、5年間の成果と課題を踏まえた第3次計画を公共図書館、学校図書館関係者、ボランティアや書店の関係者の方々に意見を伺いながら策定した。家庭・地域・学校での読書活動を通じて策定した。近日中にお示しできる予定である。

先ほど館長が申したように来年度は、岐阜県図書館20周年を迎え、くしくも岐阜市中央図書館の開館をひかえている。近隣に大規模な新しい図書館ができることによって県図書館の果たすべき役割が改めて問われることになる。県図書館は日常の業務を維持しつつ独自の存在感をアピールしなければならないと考えている。

本日の議題につきまして委員皆様の忌憚のないご意見を期待している。

(委員長挨拶要旨)

岐阜市中央図書館の開館が間近に迫ってきた。これまでは県図書館が岐阜市図書館の機能も担ってきた。県図書館としてはこれまで積み上げてきた歩みを発展させればよい。

昨年は、岐阜県図書館創立80周年記念シンポジウムにご支援いただいたうえに、本年も全国公共図書館研究集会が予定されているので、引き続きご支援をお願いしたい。

[委員長は、挨拶後、委員の出欠状況を事務局に求めた。]

(事務局)

[事務局から本日の出席者について、委員10名中8名の委員が出席、2名欠席であり、定足数に達している旨報告した。]

(委員長)

[委員長は、議題の協議事項である、「平成26年度岐阜県図書館アクションプラン(中

間評価) 及び利用者アンケート調査結果について」事務局の説明を求めた。]

【館長提案趣旨説明】

本日も協議いただく2つの協議事項についてまとめて提案趣旨を説明したい。

協議事項の第1は、「平成26年度岐阜県図書館アクションプラン(中間評価)」及び利用者アンケート調査結果についてである。次年度の事業に生かすため、今年度の「岐阜県図書館アクションプラン(中間評価)」及び今年度実施した利用者対象の「アンケート結果」について資料を基に説明し、委員の皆様からご質問・ご意見をいただきたい。

26年度のアクションプランは、「岐阜のひとづくり、ものづくり、まちづくりを支えます」を使命とする「5か年間の運営方針」に基づいて策定した。本日の中間報告は、「資料の収集」「図書館サービス」「県内市町村図書館等への支援」「職員研修・広報活動」という4つの柱立てと6つの目標に沿って打ち立てた取組事項について、12月31日現在の実施状況、数値目標を設定したものについてはその値を記し、取組の成果と年度末に向けての具体的取組を中間評価としてまとめた。

利用者アンケートについては、例年、館内利用者を対象にして年1回だけとっていたものを、今年度は館内利用者については2回、より広範囲の県民の声を調査することを目的に、館外の利用者の方の意見も相互貸借を利用して調査した。そこで明らかになったことを、中間評価と併せて担当者から報告させていただく。

協議事項の第2は、「平成27年度岐阜県図書館アクションプラン」についてである。

基本的な方針としては、26年度打ち立てた岐阜県図書館の運営方針(26～30年度)に沿って今年度同様、4つの柱立て、6つの目標達成を目指す。

その内容として、今年度の評価(アンケート結果含め)で明らかになった課題とそれに対する「新たな取組」及び可能なものについては、新たな数値目標を明記した。また、継続して取り組む主な内容についても記載した。

運営方針にある5か年間で実現すべき44の方策中、今年度取組めなかった、また取組の不十分だった項目について、27年度に取り組むことを入れ込んだ。特に、第1回の協議会でいただいたご意見の中で、県図書館の存在意義及び利用についてのPRが不十分というご意見があったので、それを大きな課題と捉え、複数の取組の中で位置づけた。

また、来年度の大きな行事である全国公共図書館研究集会並びに新館創立20周年記念事業も新たな取組として関連する目標の中に位置づけた。

以上、二つの事項について、忌憚のないご意見をお聞かせ願いたい。

(事務局)

[事務局から協議事項(1)「平成26年度岐阜県図書館アクションプラン(中間評価)

及び利用者アンケート調査結果について」について説明]

堀江課長

平成26年度の取組は39項目。時間の都合で、その内、新たな取組14項目を中心に、実施状況、成果と年度末に向けた取組、数値目標の達成状況について説明する。なお、実施状況は12月31日現在。

資料収集・保存

保管スペースの検討

書庫の使用状況及び今後の収蔵能力を分析し、収蔵スペース拡大のための対策について検討した。その結果、当面、収蔵能力に支障がないことを確認できた。今後は、抑制対策の具体的な実施方針を検討していく。

利用しやすい館内表示

利用者、専門家、図書館協議会委員、職員から意見徴収をした。その結果、問題点を情報の整理、美観・環境、利便性、その他の4項目に分類することができた。年度末までに、誤った表示、重複している表示を整理するとともに、今後は、館内表示の基本ルールの詳細を検討し、順次対応していきたい。

2 図書館サービス

①生涯学習の支援及び施設を利用した学習機会等の提供

高校を対象にしたセット文庫の整備

先ず、昨年度まで小中学校を対象に整備してきたセット文庫は、今年度から、高校向けに整備を始めた。高校へ希望調査を実施し、総合的な学習の時間や行事、保健体育の学習で使う資料を6セット購入した。高等学校・特別支援学校高等部への貸出は10校、37セット。来年度の本格的実施に向けて、3月までに、さらに12セット分を整備していく。

特集コーナーの設置

開架室1階・2階で1・2か月に一度、郷土に関するもの、話題になったニュース、時季に応じたテーマで特集コーナーを設け、展示した。現在は、岐阜県出身作家、「小島信夫 生誕100年」の展示を行っている。

文化・学術活動やまちおこしの場の提供

多目的ホールや研修室、企画展示室等の貸出を行った。目標120件に対して、213件の利用があった。これは、リピーターを中心として利用件数が増加してきたためであると思われる。

児童図書研究室資料を活用した活動研究支援

パッケージ新規作成は、現在作成中で、3月までに、「児童文学入門」「国際アンデルセン賞作家代表作」の2件を作成し、児童図書研究室及びホームページに掲載する予定

である。

②課題解決の支援と他機関との連携

課題解決支援のための行政機関との連携の模索

県文化財保護センターや県美術館と共催で事業を展開した。美術館との連携では、「熊谷守一展」に合わせて、開架に関連資料を展示した。また、図書館にある昆虫図鑑を利用して絵をかく、子ども向けワークショップを開催した。

③情報サービスの充実

蔵書等検索の利便性向上

県図書館が所蔵する資料とデジタル化資料を一括検索するための新書誌情報システムの構築に取り組んだ。12月の段階では、検索画面等のイメージを具体化することができた。

岐阜県総合目録の利便性向上

県内図書館を対象に、蔵書を検索できるシステムであるが、より早い応答の実現に向けて、システムの開発を進めている。

新しい情報端末への対応

これらの検索システムが、スマートフォンでも対応できるように、開発を進めている。いずれも3月11日からの試験運用を目指して、最終調整をしている。

地図資料のデジタル化

目標400件に対して、実績は124件であった。これは、昨年度より大型の地図のデジタル化に取り組んだため、地図1件当たりの撮影枚数が昨年度の2倍近くかかったことと、撮影に係る費用が値上がりしたことによる。

今回撮影した地図は、新しいシステムで、公開していく。パソコン上で地図を表示する際、拡大表示しても鮮明に画像が見られる点も今回の改善点である。

岐阜県関係新聞記事のデータベースの充実

目標8,000件に対して、実績は1万4,158件だった。内訳は、資料に記載してある通り。

3県内市町村図書館等への支援

相互協力の充実

県内相互貸借定期便流通点数の目標2万2千点に対し、実績は1万5,951点だった。今後は、県民の課題解決支援に役立つ専門書の充実とPRに努めていく。

職員の派遣や受入れ等による研修の充実

派遣実績は、司書等研修会、市町村等図書館主催の研修会など計10回実施した。講義内容が具体的に有意義だったと高く評価され、市町村図書館等職員の資質向上に寄与することができたと考えている。

来年度、岐阜市立中央図書館オープンに備え、岐阜市立図書館の司書8名を受入れ、

レファレンスやカウンターの実習を取り入れた研修を実施した。1月に11名を受け入れ、計19名の受入れが完了。多くの受講者からは、大変役にたったという声を頂いた。

ホームページ上の掲示板による情報共有

新書誌情報システムの開発に合わせ、掲示板を具体化し、県内図書館間の情報共有を図る環境づくりに取り組んだ。今後は、3月のシステム更新に向け、引き続きシステム開発を行い、使いやすい掲示板を完成させる予定。

平成27年度全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）の開催準備

11月に準備委員会を開催し、開催概要について検討を行った。来年度の11月5日6日の二日間、岐阜市立中央図書館新館で開催することが決まっている。

市町村図書館等職員に対する階層別目的別研修の実施

初任者専門研修、司書等研修など5種類の研修を実施した。研修会の満足度の目標90%に対し、全研修会の平均で99%となり、全県域での職員の資質向上に資することができた。

4職員研修・広報活動

新しいコミュニケーションツールを駆使した情報発信

ホームページの更新情報とイベント情報を随時ツイッターで発信した。12月末までに130ツイートし、スマホ利用者に対しても、より細やかな情報発信ができた。

他団体の主催する研修会への職員の積極的な派遣

講座等への派遣目標25講座に対して、実績は24講座。県外の専門講座や研究集会等に職員を積極的に派遣し、職員の資質向上と同時に、研修講師となる職員の育成ができた。今後は3月までに、3講座3名を派遣するとともに、次年度に向けて職員の経験年数やスキルに応じた研修派遣計画を作成する予定。

ホームページの一層の充実による情報発信

県図書館のイベント情報のほか、県内市町村図書館の情報も随時発信した。11月から新着図書情報の更新案内を開始し、また、創立80周年記念事業のページを作成し、関連事業のPRに努めた。ホームページ アクセス件数の目標30万件に対し、実績18万8,145件。今後は、ホームページの更新をスピーディに行うとともに、新着図書のお知らせや、新書誌情報システムにより利便性が向上したこと、各種イベント情報など、図書館の魅力を積極的に発信していく。

数値目標の中間評価

図書館サービス、県内市町村図書館等への支援、職員研修・広報活動について、目標を数値化できるものについて記載している。値は、12月末現在で、達成率が75%を超えている項目は、順調であると判断している。

先ず、順調であると判断できる項目について、図書館サービスから順にご説明する。

県図書館で最も大切にしている取り組みの一つであるレファレンス件数及び満足度

は、レファレンス件数が6,380件、達成率80%、レファレンスの満足度98%、達成率109%。

セット文庫の貸出校数69校、達成率77%、学びの場の施設提供213件、達成率178%、郷土新聞記事検索及び郷土関係雑誌記事索引データ作成件数1万4,158件、達成率176%、窓口サービス満足度100%、達成率111%。レファレンスや窓口サービスの満足度は、利用者アンケートの結果を基に記載した。

一方、県行政機関からのレファレンス件数は33件、達成率60%。県職員にレファレンスの利用案内をメールで送信し、利用促進を図っている。

児童図書研究室資料のパッケージ新規作成件数は0件で、現在作成中。地図等のデジタル化についても、124件、達成率31%であるが、先ほど説明したとおり、面積の大きな地図のデジタル化に伴い、作成件数が減少したためである。

県内市町村図書館等への支援のうち、県図書館が主催する県内図書館職員向け研修会における満足度は、99%、達成率110%となっている。

一方、県内相互貸借定期便 資料流通点数は、1万5,951点、達成率73%と若干目標を下回っている。流通点数が減少している理由は、主として、市町村図書館の利用者が県図書館の資料を借り受ける件数が減少したためである。これは、市町村図書館の蔵書が充実してきたことと、県図書館が一般書から専門書へと収集方針を転換してきたことで、市町村図書館の利用者にニーズに合わなくなってきたためであると考えている。

職員研修・広報活動については、先ほどの中間報告で、数値目標について触れたので、ここでは省略させていただく。

以上、26年度岐阜県図書館アクションプラン中間評価のご報告を終わる。

引き続き、利用者アンケートの結果について説明する。

利用者から意見を聞き、図書館の事業の改善に役立てるため、3回のアンケートを実施した。

第1回は7月から8月にかけて、窓口サービスとレファレンスサービスを中心に調査した。レファレンスサービスを利用したことがあると回答した方は42%で、来館される方の多くが利用の経験があることが分かった。また、レファレンスサービスの満足度は、満足、どちらかといえば満足を合わせて96%と高い評価を頂いている。

窓口業務の満足度は、満足、どちらかといえば満足を併せて100%と非常に高く、「対応が丁寧である」「迅速である」といった声もあがっている。ここでは、寄せられたご意見と県図書館の対応についてまとめている。自由記述では、専門書がそろってほしいという意見がある一方で、新刊書や小説をもっと入れてほしいという要望が多かった。

この第1回目のアンケート結果については、館内に掲示するとともに、ホームページにも掲載した。

第2回は、1月から2月にかけて、実施しました。レファレンスに加え、相互貸借、蔵書についても調査した。

レファレンスについて、知っていたが、利用したことがない方に、利用したことがない理由を尋ねた。

一番多いのは、自分で館内の検索パソコンで調べる、次に、自分でインターネットで調べる、その次に、職員に聞かなくても、県図書館の本棚にある本・雑誌などで調べられるというものであった。自分で調べられる環境が整備されていることが主な理由と考えられる。

相互貸借を知っているが、利用したことがない方に、その理由を聞いてみた。

主な理由としては、県図書館にある本・雑誌等で十分、市町村図書館へ直接行く、手元に届くまでに時間がかかる、手続きが面倒等であった。

蔵書に対する満足度を調査しました。満足されている方は約7割、残りの約3割が不満足であると回答している。不満に思われた分野は、文学・評論が最も多く、自由記述では、新刊書や雑誌の充実を求める声が多くあった。

相互貸借利用者アンケートについて。

11月12日から12月3日までの期間、相互貸借を利用した方に対して調査をした。円グラフをご覧いただくと、県内5圏域から広く利用されていることがわかる。相互貸借サービスを知るきっかけは、圧倒的に「市町村図書館・公民館図書館の窓口」であることが分かる。

要望として、貸出期間を長くしてほしい、手元に届くまでの期間を短くしてほしいといったご意見を頂いている。

郵送複写サービス、遠隔地利用者返却サービス等についての調査結果をまとめた。詳細は、時間の都合で割愛する。

1回目と2回目のアンケート、相互貸借にかかわるアンケートの結果を踏まえ、次の2点に取り組んでいく。

1点目は、専門書に重点を置く県図書館と小説や実用書に重点を置く市町村図書館等の役割の周知。

2点目は、県図書館の特色や魅力である、レファレンスサービスや相互貸借、遠隔地返却サービスなどの積極的PR。

具体的には、県図書館の利用案内の前面改訂や、県図書館新館創設20周年記念事業の実施を通じて、広く県民へPRしていきたいと考え、27年度のアクションプランにも計画した。

(委員長)

[委員長は、議題1の平成26年度岐阜県図書館アクションプラン（中間評価）及び利用者アンケート調査結果について、委員の発言を求めた。]

(梶井委員)

資料の収集と保存について、当面収蔵能力について支障ないと説明があったがその状況と、抑制対策という言葉は資料収集減につながるのではないかと危惧されるので説明をお願いしたい。

(事務局)

書庫の収蔵能力の実態については、収蔵102万冊の能力が平成25年度調査で14万冊の余力があると判明した。現在の年間1万6千冊購入のペースを勘案すると平成34年度に蔵書能力が限界となると推測される。

寄贈資料の中で市町村図書館所が保存されているものや簡易な資料の受入を厳選していくことを考えている。

また、複本を計画的に除籍し、雑誌等の内容的に検討して保有年限を見直していきたい。読書活動支援資料についても保存年限を超えたものの除籍を進めてスペースの確保を図りたい。

当図書館の書庫は建設当初から集密書架が増設できるよう床が補強されているため、最大28万冊の蔵書能力増加が可能となっている。集密書架の導入は費用がかさみ試算では、2億数千万円が必要となる。今後は、収蔵能力をチェックしながら段階的に集密書架の整備を行いたい。

(梶井委員)

蔵書能力を計画的に検討していただいているのであればありがたい。

市町村図書館としては、県図書館に資料保存センター的な役割を担っていただきたいと期待している。

(倉地委員)

中間評価全体を事細かに説明していただけて素晴らしい。このような説明は委員でなければホームページで探すしかない。報告を聞いて県図書館の取り組みに感動した。ホームページでたくさんPRしていただきたい。

(委員長)

県図書館のホームページはスマートフォン対応となっているか。

(事務局)

スマートフォン対応可能となっている。

(倉地委員)

レファレンスについて、利用者がカウンターに行った時、司書はパソコンに向かってのレファレンス対応になりがちである。もう少しパソコンだけにたよらないレファレンスの在り方がないのか。

例えば、レシートを利用者に渡して書架の場所を案内するだけでレファレンスが終わるのではなく、司書の方が代表的な本を書架から持ってきて探し方の手がかりを説明するなど、カウンターに座ったままでレファレンスを終わらせず、利用者と一緒に館内を歩いたりする形のレファレンスがあってもよいのではないか。

もう一点は、児童文学の名作を知らない場合があるので、レファレンスである以上もっと精通していただきたい。児童文学のグループが沢山あり、その分野では司書と肩を並べるぐらいの方もいるので、そのような方と連携したレファレンスの在り方もあると思う。

(事務局)

専門性の向上に取り組んでいる当館として、反省しなければならない指摘と伺った。パソコンで管理・検索する時代で育っている若い世代の職員にも、現物を手に取って対応する大切さを、折に触れて指導していきたい。

書架を案内する点も不足していることは否めない。カウンターを少人数で対応しているため、開架書架は利用者を探していただき、その間に閉架書庫は司書が本を探すようなことをしているが、特に高齢者には負担でもあるので、本をお持ちしてご覧いただくような対応を心がけたい。

レファレンスの内容によっては、司書よりも調べものをされている方のほうが詳しい場合も多々ある。このため、利用者にレファレンスインタビューを行って、調査に必要な情報をお聞きした上で、いろいろな角度から資料を提供するよう心がけている。ただし、司書として常識的に知っているべきことを利用者の方に尋ねては信頼を損なうので、日頃のレファレンスの経験を積んで蓄積をしながら努力していきたい。

(委員長)

引続き職員研修を行っていただきたい。

(春日井委員)

利用者アンケートの第1回目と第2回目の数値で疑問に思うのだが、第1回目の年齢構成における20代の数値や職業欄における会社員・公務員の数値が第2回目のアンケートと比較して高すぎるのではないかと。毎年調査している数値を教えてください。

アンケート項目で図書館に来た目的、閲覧又は借りる理由を問う設問があれば今後の図書館の方向性や対応の参考になる。

(事務局)

各調査における年齢構成の違いについては、第1回目のアンケート調査は夏休み期間中であり子どもや学生が多く、第2回目は冬休み後であり利用者の層が違ってきている。

職業構成で会社員、公務員が多いことについては、研修会が県図書館で開催される折にもアンケート調査に協力いただいているので数値に反映している。

図書館への来館目的を問うという意見について、意見をいただきありがたい。岐阜県図書館の役割を果たしていくためにも次回からのアンケート調査に来館目的を反映していく。

(梶井委員)

アンケートの標本数が非常に少ない印象だ。第1回の実施期間で200件は少ない。アンケート調査は自由回答とされているのか。適正性に疑義を感じる。

(事務局)

いずれの調査も、200人程度で任意回答方式をとった。

アンケート箱を設置するとともにカウンターで用紙を手渡しし回答への協力を求めた。

(小川委員)

図書館への来館目的はぜひアンケートで聞いてほしい。

また、レファレンス時にジャンル別件数についてカウントをお願いしたい。

それぞれのアンケート調査の分母を明らかにしてほしい。

(委員長)

委員の意見を次回のアンケート時に反映したい。

(薬袋委員)

アンケート調査の結果では、来館者の多くはレファレンスサービスを知っているが、相互貸借を知っている人はそれよりも少ない。レファレンスサービスは利用者の眼に見えるが、相互貸借は見えないためではないか。他方、相互貸借の利用者の方には、県図

書館のサービス内容はあまり知られていない。県図書館は広報を重視しているが、その必要性が明らかになっている。

(金森委員)

アンケート結果を見て、キーワードは連携と発信力だと思った。

まず、行政レファレンスの達成率が75%未満であることに懸念を持たれているが、目標を高く持てば実績が下がるのは仕方がなく、一喜一憂する必要はない。実績をみると3年に1回程度率がダウンするのは担当者の異動によるためであるので目標数値は平均化して設定されると良い。

次に、岐阜県ブランドである木育、和紙、観光など県の政策とリンクさせることが大切だ。岐阜県ブランドのコーナーを充実させることは、岐阜県教育ビジョンにもある「ふるさと教育」の清流スピリッツにもつながる。

遠隔地返却サービスの内容は、来館者でも知らないことがある。ましてや、来館されていない方に認知してもらうには、市町村図書館との連携が必要だ。県図書館ではなく市町村図書館を利用される方が、窓口で相互貸借について一目でわかる図表示をおこなうと良い。

レファレンスインタビューに100%答えるのは大変である。先ほど日々のレファレンス経験を積んでいきたいと言及されたが、日々の経験だけでは補えない。司書個々の資質、情報量がいくつ引出しを持っているかによって満足度が違ってくる。たとえば、児童書や郷土資料のスペシャリストをバッジで表示されるなども一つのアイデアだ。特に児童書に関しては奥が深い。各年代層別の職員がいるので色分けして利用者の目安につながる。得意な分野をアピールされたい。

(委員長)

レファレンスについて同様の意見を持っており、甘えることなく勉強されたい。

連携について市町村では具体的にどのようなPRをしているのか。

(梶井委員)

連携については、県内の図書館に公共図書館協議会発行のポスターによる掲示を行っている。以前より本の動きが頻繁になってきた。

(委員長)

連携について、美術館の企画展と協力して企画コーナーを設置しているので、県の施策と関連したコーナーを新たに設置していただければとても有意義だ。

(梶井委員)

県の施策と関連した企画もよいが、県図書館の特集コーナーの設置内容は少し固い。来館者の要望と必ずしも合致していない。自由な発想での特集、展示の組み合わせが大切だ。本との出会いを意図する演出だけでなく、自然にブラウジングできるテーマ展示や品数を多く検討されたい

(委員長)

[一旦質疑を打ち切り、協議事項2「岐阜県図書館アクションプランについて」について事務局に説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から協議事項(2)岐阜県図書館運アクションプランについて説明]

堀江課長

27年度のアクションは40項目、そのうち新規は14項目あり、ここでは、新たな取組14項目について説明する。

資料の収集保存

電子書籍導入に向けた調査

公共図書館においても、徐々に導入する動きが見られる電子書籍については導入のガイドラインがなく、不明確な点が多いため、既に導入している他館の事例等を調査し、電子書籍導入の有効性と課題を明らかにする研究に取り組む。また、全国の動向として、平成28年4月施行の障害者差別解消法について、日本図書館協会からの要望の中で、「出版業者にアクセシブルな電子書籍の出版を義務付けてほしい。図書館は、それを購入し提供する」と述べている。

複本の計画的な除籍及び雑誌・新聞の保存年限の見直し

書庫の収蔵能力の限界が近づきつつある中、資料の保管スペースを確保するため、複本の計画的な除籍と雑誌・新聞の保存年限の見直しに取り組んでいく。

図書館サービス

生涯学習の支援及び施設を利用した学習機会等の提供

児童図書における郷土作家リスト

県民の豊かな読書活動と課題解決支援の一環として、また、ふるさと岐阜を紹介するために、児童図書における郷土作家リストを作成し、閲覧室やホームページで提供していく。

資料の利用が困難な方へのサービス

来年4月の障害者差別解消法の施行に向けて、資料の利用が困難な方へのサービスの

充実に取り組む。他県の先進事例や方針等を調査し、サービスを充実させていく。先ほど申し上げました電子書籍の導入に向けた調査・研究もここに関連する内容である。

課題解決の支援と他機関との連携

県公報閲覧の利便性向上及び他機関と連携した地図資料の活用

課題解決支援の一環として、法務情報公開課と連携して、岐阜県公報の目次の一覧を作成して、ホームページから閲覧できるようにし、利用者の利便性の向上を図る。また、豊富な地図資料をさらに活かすために、他機関と連携した地図資料の活用方法を研究していく。

情報サービス

蔵書・郷土・地図資料の一括検索

従来はホームページ上で、それぞれ個別に検索する必要があった書誌情報と郷土資料・地図資料を、一括検索できるサービスとして提供する。

授業で使える県図書館所蔵地図

地図活用研究会の協力を得て、県図書館所蔵のデジタル化した地図資料に解説を加え、地図の見方について紹介するとともに、学校現場に公開して、授業での活用を促す。

県内市町村図書館等への支援

新相互貸借システムの普及

新相互貸借システムの運用に関する研修を行う。基本的には、すべての県内市町村図書館等が研修会に参加できるよう、研修日を複数日設定して、周知を図る。

平成27年度全国公共図書館研究集会（児童・青少年部門）

岐阜市内で開催し、県内図書館のサービス向上につなげる。岐阜県子どもの読書活動推進計画の改定版、第3次計画が、3月に公表される予定であるが、その基本方針に新たに、「特別な支援を必要とする子どもの読書活動の推進」が加えられた。全国研究集会では、「特別支援学校における読み聞かせ」についての事例発表を位置付けるなど、27年度新たにスタートする「岐阜県子どもの読書活動推進計画」の具現に向けて取り組んでいく。

OJTを取り入れた市町村職員研修

現場指導を取り入れた実践型の研修を実施し、市町村図書館等の人材育成を支援する。

これは、岐阜市立中央図書館新館オープンを前に、今年度実施した岐阜市職員のレファレンスや相互貸借、窓口業務の研修を県内市町村図書館等に広げていこうとする試みである。

職員研修・広報活動

県図書館の特色や魅力、便利な利用方法等の情報発信

創立80周年記念シンポジウムでは、「図書館は地味であるので、効果的なPRし存在感を示してほしい」という提言を頂いた。また、利用者アンケートの結果からも、県

図書館の様々なサービスの周知が課題となっている。そこで、「県図書館の利用案内」を改訂し、県図書館の特色や魅力、便利な利用方法等を広く県民へ周知したいと考えている。

県図書館新館開館20周年記念事業

来年度、7月7日に、岐阜県図書館新館は開館20周年を迎える。記念事業として企画展示や各種イベントを開催し、県図書館の特色や魅力を県民へPRしていく。なお、お手元の資料には、新館創立20周年とあるが、新館開館20周年に訂正する。

27年度の数値目標

先ず、数値目標を修正した項目について、説明する。

図書館サービスの内、県行政機関からのレファレンス件数は、目標を55件から50件に引き下げた。これは、平成25年度は、特定者からの特定内容についてのレファレンスが多くあったため、平成24年度までの実績を勘案して、修正した。

図書館サービスの、地図等のデジタル化件数は、来年度はさらにサイズの大きな地図資料の撮影を計画しており、1枚の地図を撮影するのに平均で5～6枚程度撮影する必要がある。大型地図の撮影は煩雑であるため、撮影の単価も高くなる。こうした理由から27年度の目標を25件・撮影枚数にして134枚に修正した。

以上で、27年度アクションプランについてのご説明を終わる。

(委員長)

[委員長は、議題2の「岐阜県図書館アクションプランについて」、委員の発言を求めた。]

(梶井委員)

資料の収集保存能力について言及されているが、過去には書庫が一杯になれば本は購入不要との論理がまかり通る時代があった。収蔵能力については、早目に計画的に進められたい。

(葉袋委員)

地図のデジタル化件数について説明があったが、目標数値がデジタル画像の大きさによって左右されるため、この方法による目標設定が妥当なのかどうか、検討していただきたい。他の目標とは性格が異なる。地図は岐阜県図書館のアイデンティティの一つであり、重要である。予算や画像の大きさに左右されない、例えば、言葉による目標設定を検討されてはどうか。

他県では、目標数値を過去3年の平均値プラスアルファとしている図書館がある。また、明らかな変動要因は除いて考えられたい。

来館者への広報については、ポスター掲示によるPRだけでなく、美術館、博物館のように、情報を館内放送で伝えることも、利用者の邪魔にならない範囲で検討していただきたい。

市町立図書館の利用者には県図書館を知らない方が多いので、市町立図書館のウェブサイトにも県図書館のバナーを貼っていただくよう市町立図書館に依頼していただきたい。

学校支援を拡げるためには、県図書館の学校支援のページを市町の図書館職員だけでなく、教育委員会、PTA、NPO等の方に見てもらおうとよい。県図書館のバナーを貼っていただくと、沢山の方に見えていただける。学校図書館に関する政策の動きがあり、市町の図書館や教育委員会の方にフォローしていただきたい事項が沢山ある。県図書館のウェブサイトには、学校支援のページを中心に豊富な情報が掲載されているので、市町立図書館のウェブサイトを通じて、県民の方に広く知っていただきたい。

県図書館の資料を市町立図書館を通じて利用できることを知らせるポスターを作ってくださいようお願いしてきたが、よいポスターができたと思う。

(小川委員)

県図書館と市町村図書館の役割分化の意見があったように、市町村図書館への支援の在り方にも反映されてくると思っている。相互貸借システムの普及は補完システムとして意義あるものであるが、研修とリンクしていく必要がある。既に相互貸借システムを活用した研修が実施されているとは思いますが、PRとともにどのように活用していくのか、活用アドバイザーの役割を市町村職員の方に担われ、また、県図書館職員が市町村図書館の方へアドバイスしていくうえでより効果的になる。バナーと同様、双方向で補っていくことが可能だ。

(事務局)

地図のデジタル化について、ご指摘をふまえて数値目標の上げ方を検討します。

(澤田委員)

図書館見学の受入について、教育機関でないと受け入れていただけないのか。幼稚園や学校の先生と一緒に見学をさせてもらっても、その後、子どもだけで来館することはむづかしい。保護者と一緒に来館して子どものうちに本を手に触れることが大切である。中学校の研修会で高校見学があるが、必ずしも高校だけに限定されることなく工場など見学先は自由である。保護者が親の立場で見学させていただき、子どもを連れて来館できるようにできればよい。

また、学びの場の提供として施設利用を利用されているが、利用内容を教えていただ

いてPTA活動にも利用できれば図書館利用の輪が広がると考えている。

(事務局)

図書館見学は、学校単位と決まっていないので、図書館に要望していただければ日程調整のうえ対応する。

施設の有効利用としてできるだけ多くの方に利用していただいている。主な活用例は、多目的ホールでは主に講演会・音楽会として利用いただいております、研修室でのPTAの会合としての利用も可能となっている。物品販売目的、宗教、政治関係以外であれば基本的に有料で貸し出している。

(金森委員)

図書館探検ツアーについて、学校の社会科見学の受け入れをお願いしたい。アンケート結果をみても中濃・東濃・飛騨地域の方は県図書館に来る機会も少ないので、遠隔地の社会科見学に組み入れられるようお願いしたい。

(事務局)

今年度、中濃地区の教頭会が県図書館で研修会を開催された。学校の管理職に施設を利用いただきさらに県図書館をPRすることができた。

来年度、総合教育センターが耐震改修工事されるため県図書館で研修を開催されるが、そのような機会をとらえて図書館をさらにPRしていきたい。

(薬袋委員)

県行政機関・県立学校からの図書購入要望が8件6冊となっているが、これは重要なことであるので、今後も頑張ってください、来年度、報告をお願いしたい。

相互貸借は、貸出冊数だけでなく、内容を紹介して県図書館の役割を示していただきたい。

アンケート調査の個別意見で、開館時間の延長、開館日数の増加、職員の少人数体制などの意見があるが、県図書館の役割を理解していただくよう努力していただきたい。県図書館では、来館者へのサービスだけでなく、学校支援や地域連携を実施しているが、これは来館者には見えない部分であり、来館者に知っていただくよう、広報戦略を考えていただきたい。

レファレンスサービスの改善に関して事務局から回答があった。大変適切な回答であるが、利用者への対応について、細かい点まで詰める必要がある。司書が知らなかったことは、利用者に紙に書いていただいで確認し、後日調査結果を連絡するなどのフォローアップが大切である。若い司書がすぐにパソコンで検索しがちであるとの指摘がある

が、実際の資料を見ることの重要性について研修していただきたい。資料を見ることによって、検索では分からないことが判っていくことを知っていただきたい。

(倉地委員)

アンケート結果で相互貸借サービスの改善点について3点までが貸出期間に関することであるが、利用者にとって切実な声と思われる。横断検索で他館に蔵書されていることが分かっても自分でその図書館へ行けないので、相互貸借を利用するが定期便を逃すと1週間読むことが遅くなり、自分の本を読む時間が少なくなって返却時期に合わせて本を読むことになる。このような意見が出ていることに対してどのような対策をされるかお聞きしたい。

(事務局)

利用者サイドに立てば、相互貸借は時間がかかる。時間がかかる要因は、相互貸借の申込がある場合は自館で購入するか県図書館で借りるのか、選書会を開催し判断しているが、市町村図書館によって若干時間がかかる。また、できるだけ早くということになると定期便の本数を増加させることになり予算の制限もあって現状では困難である。

(梶井委員)

県内図書館の相互貸借担当者会議でも話題になる事項であるが、相互貸借は貸出館の負担となっている業務である。

相互貸借は、都合のよいシステムではあるが、都合のよさを借りながら、図書館の力をアップして資料収集に繋がらないと他館の蔵書を利用するだけのむなしいシステムとなってしまう。極論すれば本を持たない図書館も可能となってしまうが、それぞれの図書館が地元の要望として相互貸借があることを認識しながら、どう対応していくべきかを検討しながら資料の充実を図るよう考えなければならない。市町村図書館の立場では極端に期間延長することは賛成したくない。

(委員長)

課題はあるが、県図書館と市町村図書館の役割分担と考えている。

(委員長)

[委員長は協議事項の審議の終了を宣言し、各委員の意見を参考に事業を進められるよう事務局に依頼し、その他報告事項での重要事項について説明を求めた。]

(事務局)

[事務局から重要な報告事項について説明]

資料(3)平成27年度予算明細(事業別)について

資料(6)平成27年度全国公共図書館研究集会(児童・青少年部門)開催要項(案)

資料(9)館内サインの見直し結果について

を各課長から説明した。

(委員長)

[質疑、意見等他にないことを確認し、今後のスケジュールについて事務局に説明を求めた]

(事務局)

[今後のスケジュールについて説明]

次回の協議会の開催は、平成27年7月頃開催の予定です。

新年度に改めて日程調整を実施する予定です。

(委員長)

[次回の協議会の開催は、今年7月頃開催を予定している旨周知した。]

[本日の協議事項の審議がすべて終了したことを確認し、午後3時30分に閉会宣言した。]